

今年度の**確定申告**の **相談会場・受付方法**が変わります！

◇案内受付 うきは市役所 1階 ホール（エレベーター横）

受付時間：8時30分～16時

◇相談会場 うきは市役所 3階 大会議室

◇期間 平成30年**2月16日（金）**～**3月15日（木）**

相談開始時間：9時～

所得税確定申告相談会場が、ムラおこしセンターの建て替え工事によりうきは市役所3階の大会議室に変わります。

相談会場の構造上、案内待合所がうきは市役所1階のホールとなるため、案内受付がお済みの方から順次相談会場へご案内する流れに変更となります。詳細は次ページのとおりお知らせしますので、ご一読いただき混乱のないようお願いします。

平成**30**年度（平成29年中の所得分）
市県民税申告書を**郵送**します

平成30年1月1日現在でうきは市内に住所がある方は、市県民税の申告をしていただく必要があります。平成29年度の課税状況などを参考に申告が必要と思われる方に、平成30年度（平成29年分の所得）市県民税申告書を、平成30年1月中旬に郵送する予定です。

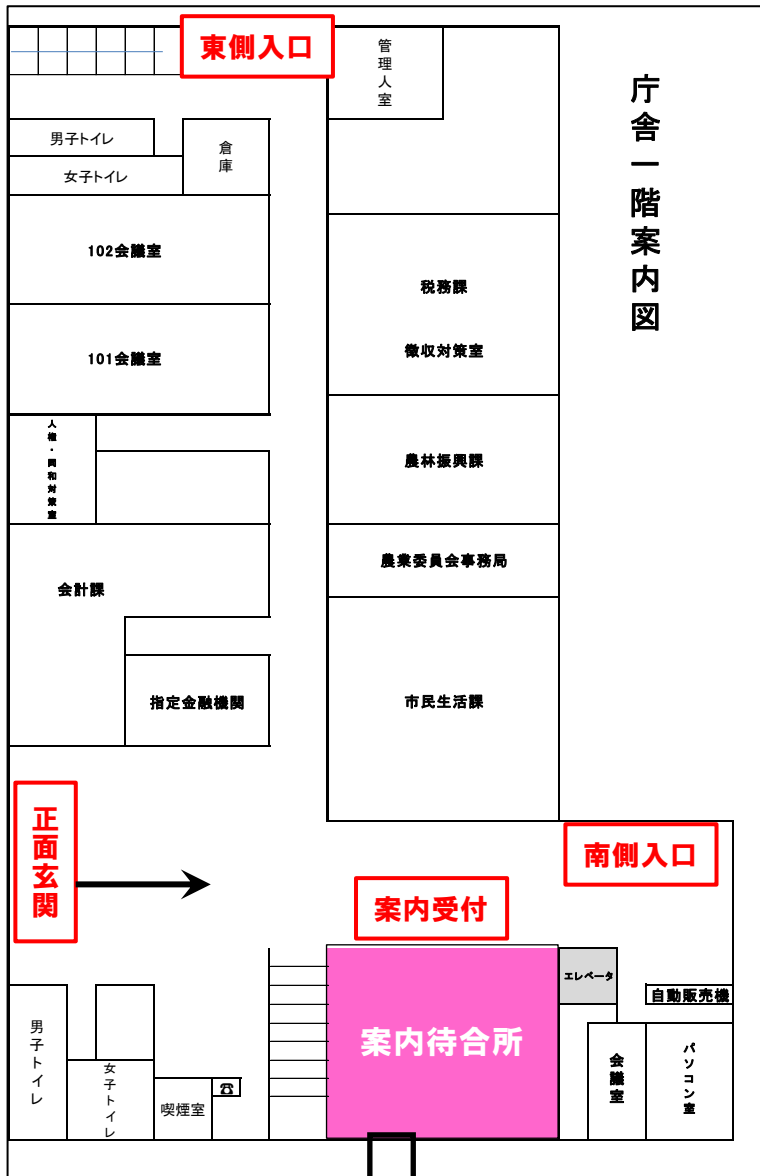
●詳細は、広報うきは1月15日号及びうきは市ホームページでお知らせする予定です。

平成29年分**国民健康保険税納付証明書**
（社会保険料控除証明書）を**郵送**します

◆平成29年中に納付された国民健康保険税の納付証明書を納税義務者宛てに、平成30年1月中旬に郵送する予定です。

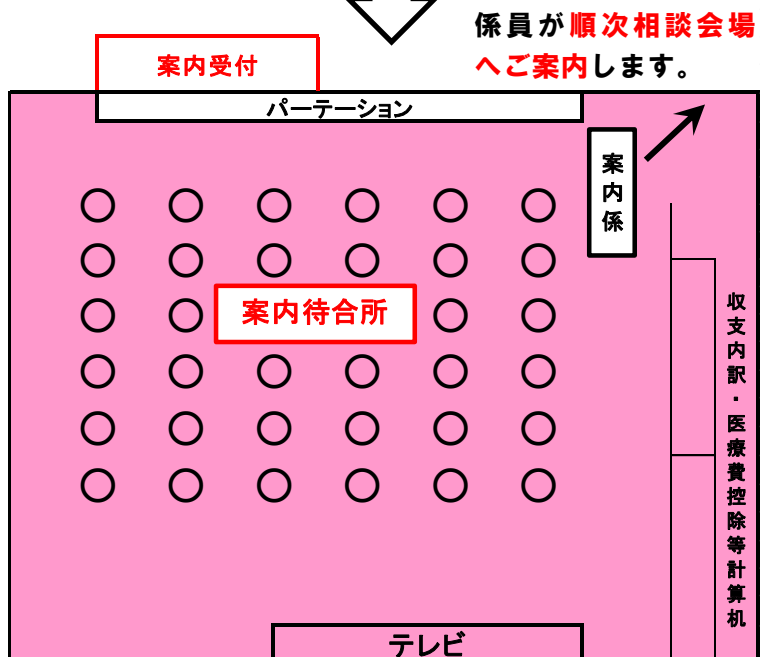
◆国民健康保険税の納付証明書は確定申告・市県民税申告の際に社会保険料控除（1名のみ控除適用可）として申告することができます。

●問合せ 税務課住民税係 Tel.0943-75-4977



庁舎一階案内図

拡大図



係員が順次相談会場へご案内します。

～案内受付から申告相談までの流れ～

案内受付時間 午前 8 時 30 分～午後 4 時
案内受付場所 市役所 1 階 ホール
相談開始時間 午前 9 時～

相談会場には、下記手順により係員がご案内します。

① 8 時 30 分から案内受付番号札を係員が配布します。

※早朝からの番号札取りはできません。

② 案内受付番号札を受け取った方は、1 階ホール案内待合所で、係員の案内があるまでお待ちいただきます。

※係員の案内時に案内待合所にいない方は順番が前後することがあります。ご了承ください。また、やむなく離席される時は、案内待合所に戻られた際に係員へ番号札をご提示ください。

③ 3 階相談会場にて、順次係員に番号札を渡し、相談受付簿に氏名をご記入いただきます。番号順に係員が相談窓口へ案内します。

※案内受付で配布される番号札をお持ちでない方は、相談受付はできませんので、必ず案内受付を済ませ、係員の案内に沿って来場するようお気をつけください。

○確定申告期間中、来場者多数の日は混雑が予想され、長時間お待ちいただくこと、また、申告内容や、収支計算がなされていない場合等により、順番が前後することがあります。ご了承ください。

全体の申告相談をスムーズに行うため、収支内訳計算及び医療費控除等領収書の明細書作成は事前にお済ませください。



● 問合せ 税務課住民税係
TEL75-4977